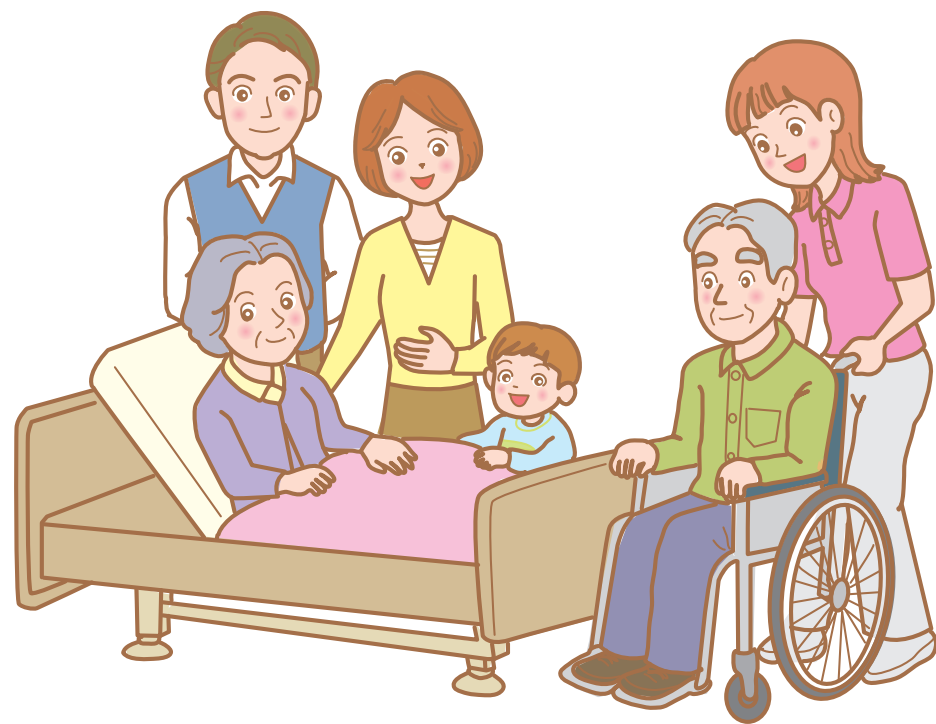


シルバーサービスの
安心と信頼の証



シルバーマーク

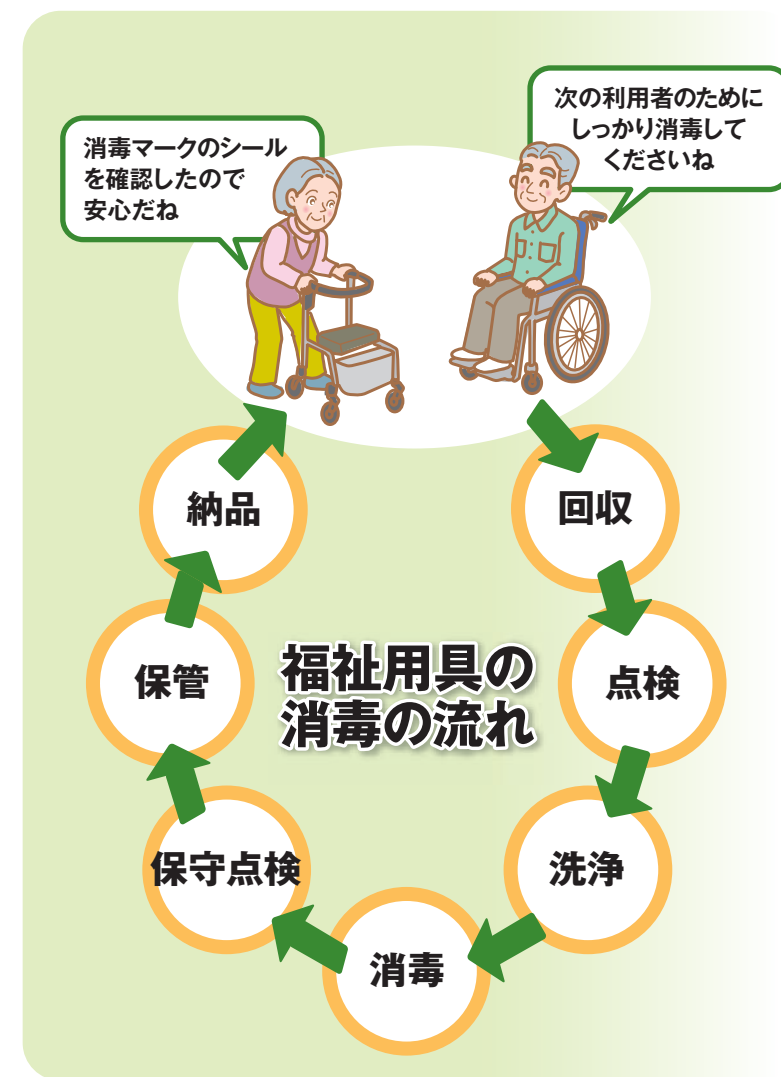


シルバーマークは介護サービスを利用される時の
選択の目安となります。

- 20年以上の実績を誇る認定制度です。
- 現在「ホームヘルプ（訪問介護）」「訪問入浴介護」「福祉用具レンタル（貸与）」「福祉用具販売」「在宅配食」5種類の在宅サービスが対象です。
- 貸与福祉用具には、「消毒工程管理認定マーク」があります。
- 介護保険の事業者に対する指定基準を上回る基準を設け、事業者のマネジメントとサービス内容の検査・審査をしています。

良質な介護サービスがあります。
ケアマネジャーの方に
「シルバーマーク」とご指定ください。

安全で衛生的な福祉用具が使えます。



●介護保険制度にはない独自の認定制度
介護保険制度には消毒に関する具体的な基準はありません。一方この「福祉用具の消毒工程管理認定制度」は、福祉用具の安全衛生管理が適切に行われていることを第三者が確認し、その結果を利用者に表示する仕組みです。

●消毒効果を専門的に検証
調査には①事業所から提出された書類について調査する「書面調査」と、②申請のあった事業所を調査員が訪問し調査する「実地調査」の両方が行われます。実地調査では消毒の効果はもとより、保管と

●専門家による審査基準をクリア
認定に当たっては、上記の調査結果に基づき、消毒や福祉用具に関する有識者からなる外部委員会において、厳格な審査を行っています。

●消毒の各工程の履歴を管理
福祉用具の消毒工程管理認定制度では、必要情報が適切に記録されていることを認定基準としており、消毒の履歴管理を重視しています。

安心と信頼の
消毒
消毒工程管理
認定マーク

貸与福祉用具には
「消毒工程管理認定マーク」があります。

消毒は目に見えない
部分なので、安全で
衛生的な基準が必要です。

認定シールは
梱包材に貼られています！
開封時にご確認ください。

シルバーマークは中立・公正・厳正な調査・審査を経て、
社団法人シルバーサービス振興会によって認定・交付されます。

社団法人シルバーサービス振興会は超高齢化社会に向けて、高齢者をはじめ国民すべてが安心して暮らせる社会づくりを民間の立場から支えるため、シルバーサービスの質の向上とその健全な発展を図ることを目的に1987年に設立された厚生労働省所管の公益法人です。

社団法人 シルバーサービス振興会
シルバーサービスの安心と信頼の証、シルバーマーク

〒102-0083 東京都千代田区麹町3丁目1番地1麹町311ビル
Tel.03-5276-1600(代) Fax.03-5276-1601

シルバーマーク制度

<http://www.espa.or.jp>

検索

シニアの暮らしに役立つ
商品・サービス情報

知るNAVI

検索

<http://www.sil-navi.com/>

介護保険・サービスの種類、
利用法などをやさしく解説

初めての介護

トップページから

シルバーマークは安心して 介護サービスが受けられる信頼の証です。

●シルバーマークは20年以上の実績を誇る認定制度です。

日本では70年代後半から、在宅介護分野への規制緩和が進み「訪問介護」「訪問入浴」「福祉用具貸与」などの在宅サービスを中心に多様な民間事業者の参入が拡大してきました。
この流れを受け、高齢者が介護サービス

●シルバーマークは安心と信頼のマークです。

シルバーサービスの
安心と信頼の証



シルバーマーク

「シルバーマーク制度」はシルバーサービスの質を確保し健全に発展させるため、良質なシルバーサービスであることを証明するマークとして創設されました。シルバーサービスの成長とともに発展し、既に全国各地の事業所がシルバーマークを取得し、介護サービスを利用される方々への安心と信頼の証となっています。

個々の事業者ごとにバラツキのあるシルバーサービスについて、利用される方々本位の視点でサービスの標準化を図るとともに、シルバーサービスやこれを提供する事業者を適切に選択できる

よう高いレベルの認定基準を定め、これに適合した介護サービス事業所にシルバーマークが認定されます。
また、2年ごとの更新システムでサービス内容を検証しています。

シルバーマーク制度は良質な介護サービス事業者を選択します。

①中立・公正・厳正な制度運営
社団法人シルバーサービス振興会が独自に定めるシルバーマークの認定基準は、高齢者が安心してサービスを利用できるよう、福祉適合性（安全性・倫理性・快適性）の観点から、高いレベルの基準を定め、営利を目的としない第三者評価制度です。
さらに、公正・中立な立場から委員の参加等により、厳格かつ透明性の高い運営がなされています。

②高いレベルの認定基準

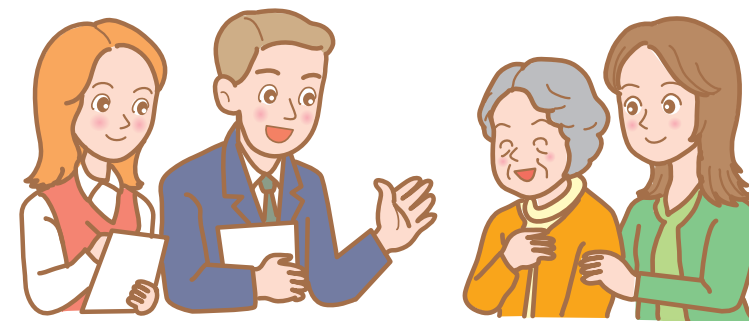
■サービス基準
介護サービス事業所の具体的サービス提供に適用される「サービス基準」については、サービス提供に関する基準に加え、「採用時、採用後の研修」、「表示に関する基準」、「契約書に盛り込むべき事項」、「サービス実施マニュアルに盛り込むべき事項」、「安全管理基準」、「損害賠償責任保険加入基準」など、各サービスごとに、介護保険制度の指定基準よりも上乗せ、横出し、詳細化を図った基準となっています。

■マネジメント基準

当振興会が定めた介護経営品質指標のうち、「利用者の尊厳の重視」、「地域とのパートナーシップ」、「継続的改善への取り組み」、「コンプライアンスの徹底」、「従業員重視」、「リーダーシップ」等をマネジメント基準として体系化しています。この基準を介護サービス事業者の本社・本部等に適用することで、介護サービス事業者の品質

管理マネジメントのチェック機能を強化しています。（これは、2009年5月から適用された改正介護保険法の法令遵守の強化の流れにも合致しています。）

③安心できる賠償責任の確保
シルバーマーク制度には、制度保険が組み込まれており、利用者に対して万が一損害を与えてしまった場合に賠償責任保険が付帯されています。また、自社で損害賠償責任保険に加入している場合にあっても、シルバーマーク認定基準において「損害賠償責任保険加入基準」を定めており、一定以上の水準の補償額を求めています。



ホームページ

シルバーマーク認定事業所一覧

検索

<http://www.espa.or.jp/silvermark/office/>

シルバーマークが認証する5つの在宅サービス

良質かつ均質なサービスを提供するためにサービス実施マニュアルが定められ、その内容はサービス従事者に徹底されています。サービス従事者はシルバーサービス振興会が定める指定研修を受講しております。

訪問介護サービスでは…



- 看護師又は介護福祉士、サービス提供責任者が協力し、適切な訪問介護計画を作成しています。
- 看護師又は介護福祉士は、2カ月ごとに定期訪問し、利用者の観察を行うこととなっています。
- 利用者の金銭管理又は鍵の管理を行う場合、マニュアル等があり、記録等を作成する必要があります。

訪問入浴介護サービスでは…



- 最初のサービス実施前には、入浴可否の意見書が確認されます。
- 看護師により、入浴前に利用者の身体状態の測定、観察および聴取が行われます。
- 設備・器具類は安全衛生基準を満たしたものが使用され、管理についても安全衛生管理基準が遵守されます。

福祉用具貸与サービスでは…



- 福祉用具専門相談員、福祉用具配送責任者、福祉用具消毒責任者を配置することになっています。
- サービスを開始してから原則として3ヶ月に1回以上電話等で連絡を行い、必要に応じて訪問することになっています。
- 福祉用具の安全衛生管理基準が定められています。

福祉用具販売サービスでは…



- 利用者が実際に商品を見て選定できるように多様な品揃えによる展示を行うことになっています。
- 故障等が発生した場合には、直ちに修理等を行うなど迅速な対応を行うこととなっています。

在宅配食サービスでは…



- 栄養士、調理部門責任者、調理師、調理作業員、配食部門責任者及び配食作業員がサービスを提供します。
- 調理に用いる設備・器具類等は食品衛生法に基づく条件が満たされていることとなっています。